

第4表

## 障害種別雇用状況

(平成21年6月1日現在)

区分	①障害者の数	②身体障害者の数				③知的障害者の数				④精神障害者の数		
		A.重度身体障害者	B.重度以外の身体障害者	C.重度身体障害者である短時間労働者	D.計 A×2+B+C	A.重度知的障害者	B.重度以外の知的障害者	C.重度知的障害者である短時間労働者	D.計 A×2+B+C	A.精神障害者	B.精神障害者である短時間労働者	C.計 +B×0.5
一般の民間企業 [1.8%]	13,323.5人 (12,707.5)	3,132人 (2,999)	3,964人 (3,854)	214人 (177)	10,442人 (10,029)	409人 (402)	1,563人 (1,445)	54人 (72)	2,435人 (2,321)	398人 (321)	97人 (73)	446.5人 (357.5)

- 注 1 ①欄の「障害者の数」とは、②D、③D、④Cの計である。  
 2 ②③A欄の重度障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしており、D欄の計を算出するに当たりダブルカウントを行っている。  
 3 ④B欄の精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとしており、C欄を算出するに当たり0.5カウントを行っている。  
 4 ②③A、B欄及び④のA欄は1週間の所定労働時間が30時間以上の労働者であり、②③のC欄及び④のB欄は1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者である。  
 5 ( )内は平成20年6月1日現在の数値である。  
 なお、精神障害者は平成18年4月1日から実雇用率に算定されることとなった。

第5表

## 実雇用率等全国対比

一般の民間企業における障害者の雇用状況(法定雇用率:1.8%)

(平成21年6月1日現在)

	神奈川県		全 国	
実 雇 用 率	1.57	% (1.49)	1.63	% (1.59)
(参考)事業所所在地集計	1.75	(1.71)	1.63	(1.59)
障害者の数	13,323.5	人 (12,707.5)	332,811.5	人 (325,603.0)
常用労働者数	848,438	人 (851,023)	20,441,198	人 (20,499,012)
雇用率達成企業割合	43.5	% (43.0)	45.5	% (44.9)
報告企業数	3,376	社 (3,371)	72,328	社 (73,042)

注 第1表と同じ。

(資料出所 厚生労働省職業安定局集計)